

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	令和2年度第1回東浦町環境審議会	
開催日時	令和2年7月10日（火）午前10時～午前11時55分	
開催場所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出席者	委員	三浦 雄二（東浦町議会経済建設委員会委員長） 水野 博隆（森岡地区コミュニティ推進協議会会長） 関 浩二（東浦町商工会会長） 小林 幸子（卯の花くらしの会運営委員長） 山下 琢司（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 鈴木 春美（あいち知多農業協同組合女性部東浦地域部長） 園谷 益男（イオンモール株式会社イオンモール東浦） 水野 善久（東浦町教育委員会教育長職務代理者） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 木村 滋（公募） 祖山 薫（公募）
	事務局	平林 光彦（生活経済部長） 新美 英二（環境課長） 竹内 美登（課長補佐兼環境保全係長） 水野 恭志（環境課環境保全係主査）
欠席者	委員	竹田 正巳（東浦町農業委員会会長） 山茂 かほり（東浦町立石浜西保育園保護者の会会長） 児玉 吉史（カリモク家具株式会社）
議事	議事1 あいさつ 議事2 報告 （1）東浦町環境基本計画の実施計画の進捗状況について （令和元年度の実績及び令和2年度目標） 議事3 議題 （1）東浦町の環境を守る基本計画（2021～2030年度版）（案）の策定経過及び計画の骨子案等について （2）今後の予定 議事4 その他	
傍聴者数	1名	
備考		

環境課長：あいさつ

会議の公開の確認

傍聴者人数の確認（傍聴者1名）

会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承

生活経済部長：あいさつ

環境審議会の出席に対し謝意を述べ、コロナ対策として、1人に1つの机を使用し、間隔を空けて会議を開催する。

昨年度より「東浦町の環境を守る基本計画」の見直しを進めており、昨年度は町民や事業所へのアンケート調査などをもとに、骨子案を作成してきた。

この内容と昨年度の施策の実施状況の報告をさせていただくので、内容等について委員の皆様からご意見をお願いしたい。

会長：あいさつ

委員の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、それぞれのお立場で取り組まれ、大変なご苦勞をなさっていることだと思う。

また、九州地方、岐阜県等では豪雨による被害が大変な状況になっているなど、先々への心配が増すばかりになっている。今後、新たに起きうる問題や諸課題に対応することの重要性を実感している。

環境省から出されている第5次環境基本計画では、環境、社会、経済の課題がそれぞれ相互の関係性がより複雑化しており、統合的な解決が求められるとされている。

委員の皆様には、東浦町のめざすべき姿が実現されるよう、環境を守る基本計画の策定に向けた活発な議論をお願いしたい。

環境課長：〔委員の紹介については、名簿・配席図に代える〕

〔新委員には、机上にて委嘱証を交付〕

〔任期に関する説明〕

〔環境審議会成立の確認（出席委員11名）〕

〔資料の確認〕

以降の議事の取り回しを会長にお願いする。

会長：次第2の報告について、事務局より説明をお願いする。

事務局：東浦町の環境を守る基本計画は、平成23年度の策定から5年が経過し、本町の取り巻く状況や環境に関する社会の動向が変化

したことから、平成 27 年度に見直しを行い、東浦町環境基本計画中間見直し版を策定した。

環境基本計画の実施計画は、環境基本計画の環境目標を計画的に遂行するため策定し、年度ごとの計画や目標を立て進捗状況を把握している。資料 1 の 1 ページから 9 ページまでは令和元年度の環境基本計画の目標値の達成状況をまとめている。

環境基本計画には、4 つの環境目標を定め 20 の目標値を定めている。1 ページの表とグラフは、令和元年度の目標値の達成状況を記載しており、1 の「自然とうるおいを大切に共生のまちづくり」では、9 の目標値に対し 7 つの目標が達成した。

続いて 2 の「いのちと健康を大切に安全のまちづくり」では、1 つの目標値を定めており、令和元年度では目標値を達成することができなかった。3 の「ものとエネルギーを大切に循環のまちづくり」では、4 つの目標値すべて達成することができた。4 の「住民と行政がともに汗を流す協働のまちづくり」では、6 つの目標値に対し、4 つの目標値が達成できた。まとめると全体の 75% の目標値は令和元年度に達成できたが、残りの 25% は達成できなかった。

2 ページからは、実施計画が始まった平成 28 年度から令和元年度までの実績と計画の目標年度の目標値を、目標の項目ごとにグラフ化している。例えば、2 ページ中央にある、基本施策 1 - 1 - 2 農地を保全する将来目標である耕作放棄地面積では、平成 28 年度の時点で計画の最終年度の目標値の 100 h a を達成したため、令和 2 年度に 20 h a という新たな目標値を定めた。また、学校給食の地産地消率では、令和元年度の実績が 46.9% であり最終目標値を達成することができなかった。他に、4 ページの中央部にある基本施策 1 - 3 - 2 歴史・文化資源を保存・活用するの「うのはな館の年間延べ来館者数」などが未達成となった。なお、令和 2 年度の目標の () の数字は、現環境基本計画の最終目標として定めた数値で、() がない数字は、令和 2 年度の目標値として記載している。

5 ページの上部分の基本施策 2 - 1 - 1 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などを防止するの目標値では、河川の B O D が未達成であった。次に 7 ページの上部分の基本施策 4 - 1 - 1 環境に関する学習機会を増やすでは、年々参加者数は増えているが、令和元年度の実績は 703 人となり目標値を達成することはできなかった。4 - 1 - 3 環境に関する情報を共有化するでは、令和元年度の実績が 83 件と目標値の達成ができなかった。

未達成の項目は、次に説明する実施計画を適正に実施し、目標値の達成に向けて努力する。

10 ページは、実施計画における年度別の事業について、100%達成できた事業と達成できなかった事業についてまとめた表となる。令和元年度は 123 事業を実施し、100%達成できた事業は、119 事業となりました。達成率は 96.7%となっている。

11 ページからは、実施計画の目標値とその目標を達成するための施策名をまとめた計画となります。11 ページの上の部分には、基本計画の最終目標値と令和元年度の目標と実績、今年度の目標値を記載し、次の段から事業計画について記載している。

表の左側より施策名、担当する課名、環境に関する事業内容、事業目標が記載し、事業の評価として計画に対する実施率が100%は○、50%から 99%は△、0%～49%は×で評価している。

今後の予定としては、実施計画の令和 2 年度実績及び計画については、町ホームページで公開する。

会 長：事務局から説明があったが、質問・意見はあるか。

委 員： 施策の推進並びに実施状況のとりまとめについて、事務局はご苦勞様であった。

資料 1 の 5 ページについて、ごみの年間排出量が減少し、ごみ排出量に対する資源ごみ量の割合が増加しているのは、可燃ごみの有料化の効果ということか。

事 務 局： ご指摘のとおり、可燃ごみの有料化に伴い、分別が進むとともに、ごみの総量も減少していると認識している。

委 員： 資料 1 の 11 ページの河川・ため池の保全のうち、河川堤の草刈りは県が担う事業ではないのか。

事 務 局： 河川は県の管理だが、堤防の管理用通路を町道認定した道路については、町が道路端から法面 1 m のみ草刈りを行っている。

委 員： 実際には、草刈りをしておらず、草が繁茂している箇所もあるので、実施状況が○（100%実施）になっているのはおかしいのではないか。

「ウォーキングコース」と表示がある場所でも歩きにくい場所がある。

事 務 局： 「ウォーキングコース」の表示箇所については、健康課が地元と調整して、イベント開催前に町で草刈りを行っている。イベントのない「ウォーキングコース」の管理については、定期

的な草刈り作業は実施していないと思われるので、ご指摘を担当課伝え、担当課で検討させていただく。

委員： 11 ページの事業リストの記載について、担当課とはどのように調整を行っているのか。

事務局： 「東浦町の環境を守る基本計画」に位置付けのある事業について、毎年度春に庁内各課に照会をかけて結果をとりまとめ、本審議会に報告後、ホームページに掲載している。

△（50～99%実施）や×（0～49%実施）となっている事業については、進められなかった理由を確認している。

委員： 資料1の1ページ～の目標値の達成状況について、未達成の5つについて目標値の設定が不可解である。

事務局： 目標値については、達成した場合にさらに上げるなど、実施状況に応じて目標値を見直ししている。

会長： 8 ページのアダプトプログラムの登録団体数について、団体は一度登録すると更新は必要ないのか。あるいは団体数が減少することはありうるのか。目標値が現状より少ない40団体になっていることに違和感がある。

事務局： 登録団体には毎年度末、活動実施報告を提出していただく際に、更新の意向を確認している。

団体のなかには高齢化が進んでいるところもあり、また、ボランティア用のごみ袋を別の方法で確保することができるようになったため、登録継続をしない団体がいることを担当課では想定している可能性がある。いずれにしても、現在の登録数を維持していきたいと考えている。

委員： 資料1の差し替えがあり、1 ページの内容に変更があるなら22 ページも変更されるのか。

事務局： 環境基準の目標に誤りがあったため修正したが、事業としては実施しているので、22 ページの事業実績は変更しない。

委員： 資料1の6 ページについて、事業系廃棄物という表現があるが一般廃棄物とは異なるのか。

事務局： 事業系廃棄物については、一般廃棄物とは区別され、事業者の責任で処分をしていただくものである。

委員： 関連して県営住宅の建替え・引っ越しに伴い発生している大型のごみが問題になっているが、それはどういう扱いか。

事務局： 石浜のステーションに出されている県営住宅の転居に伴う粗大ごみや家電4品目と呼ばれるリサイクル手続きの必要なごみ（いわゆる違反ごみ）については、愛知県住宅公社と地元自治会、町で現在調整しており、順次片付けを進めていく。

委員： 資料1の6ページの不法投棄の発見箇所数について、1,000箇所というのは累積の数なのか。

事務局： 1年間で新たに発見される不法投棄の箇所数である。

委員： 1日3箇所も不法投棄が発見されるというのは大変な問題である。町民の意識を高め、今後、このような事がないように意識啓発をするべきである。

事務局： ポイ捨てごみも含んだ数であり、大型不法投棄に対して、町は広報やホームページで不法投棄が犯罪であることなどを発信しているが、今後も継続して意識喚起を行いたい。

会長： 次第3の議題（1）東浦町の環境を守る基本計画（案）の策定経過及び計画の骨子案等について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 平成27年度中間見直しのアンケートは、18歳以上1,450名の住民を対象に実施した。今回のアンケートは幅広い年代からの意見を聴取したく、年齢を引き下げ16歳以上とし、1450名の住民と町内事業者50社に郵送した。住民アンケートは回収率30%の437通、事業者は回収率56%の28社で、住民アンケートの回収率は前回より下がった。また、回答者の年代バランス、地域バランスを考え送付したが、男女バランスの比率は取れたが、年代バランスが前回同様50代の回答率が一番低い状況となっているため、協働が難しい年代だと感じている。

しかし、今回のアンケートでは、日頃取り組んでいる環境行動について、たくさんの回答をいただいております、個人個人の環境意識が高いことが伺えた。また、東浦町や地域全体の環境を

守ることについても、多くの方から意見や提案をいただいている。行政に対する意見や提案は環境課だけではなく、担当する課へも情報提供し共有している。

アンケートの結果や意見等を、より考察し、抽出した課題等も策定し、骨子案へ反映している。

資料2の1ページ、東浦町の環境を守る基本計画 2021-2030年度版（案）1策定の経過について、令和元年7月環境審議会後の東浦町の環境を守る基本計画策定のこれまでの経過を報告する。実施計画状況の整理を行い、各課でヒアリングを行った。続いて、意識調査の第1弾として「町民アンケート」を実施した。内容は、先程の説明と同様となるため割愛する。第2弾として、10月8日から令和2年3月31日までWEBを利用したインターネットアンケートを実施した。第3弾として、産業まつりの来場者にアンケートを実施し、さらに、小さいお子様でも参加できるようシールを利用した「YES/NO」タイプのアンケートを実施した。更に、町内事業者50社へアンケートを実施し、5社に対し環境への取組み等聴き取り調査を実施している。東浦町の環境を考える会では、名古屋大学と連携し環境への取組について、住民・事業者によるワークショップを実施している。若手職員ワーキングは入庁2から5年目の職員を対象に環境課題に対応するための東浦町の率先行動、住民・事業者の環境行動を促すために必要な町の取組などをテーマに会議を実施した。その後、東浦町の環境を守る基本計画 2021-2030年度版の骨子たたき台を作成した。

令和2年度は、事務局で計画の骨子案を検討し、庁内関係課との協議を今年5月に実施し、各課の事業の中から新たな環境を守る基本計画に必要な成果指標、具体的な取組みを検討後、資料2の13ページ以降の基本目標ごとの成果指標及び施策案を作成した。ここまでがこれまでの経過となる。

これ以降の予定は、資料2最終ページ「今後の予定」に記載がある。今後の予定の7月広報ひがしうらにてとあるが、こちらは広報紙のP4からP5のことになる。今年の11月、産業まつりでのキックオフイベントを予定していたが、中止のため、7月から来年3月まで毎月1日号の広報に環境に関する内容と環境を守る基本計画の周知を「環境かわら版」と題してシリーズで掲載する予定。

本日の環境審議会でのご意見を参考に、8月に成果指標、個別施策、実施計画について各課調整会議を実施し、骨子案等を修正していく。10月第2回環境審議会を開催する。11月役場内部会議行政経営会議にて審議会でも会議した骨子案を報告する。

12月町議会議員に対して全員協議会で骨子案を報告する。12月9日から1月8日までの1か月間パブリックコメントの実施を予定している。東浦町環境課窓口、ホームページ、役場ロビーで、環境を守る基本計画骨子案の閲覧を行い、住民からの意見聴取を行う。同時に役場ロビーで環境を守る基本計画案のパネル展示を行う予定。1月パブリックコメント終了後、第3回環境審議会を予定している。そこで答申をいただければ、その後パブリックコメントの公表を行い、2月環境基本計画等を作成し、3月に配布する予定。以上が今後の予定を含めた策定までの経過である。

資料2の2ページ目から骨子案の説明に入る。目次構成となっており、今回は現行の環境基本計画と同じ章分けで策定しているが、今後策定していく中でご意見等あれば、協議し反映していきたいと思う。

4ページ 第1章計画策定にあたって、1策定の趣旨、2計画の位置づけ、3上位の関連計画、4計画の期間は、第6次東浦町総合計画を上位計画とし、環境の視点から町の様々な分野における計画と連携を図り、国や愛知県の環境関係の計画を踏まえ、令和3年度～令和12年度の10年間の環境保全等に係る目標を示めしていく。

5ページ 計画の対象範囲は、社会情勢、国や愛知県の動向を踏まえ地球温暖化対策、自然・緑の保全、廃棄物対策、公害対策、環境美化、環境学習や協働の取り組みを考えている。

第2章の環境特性の3、住民・事業者の意識調査は、これまでの住民・事業者アンケート及びヒアリング結果の概要を記載し、アンケート・ヒアリング調査内容は資料編に示すこととする。6ページ 第3章の1はこれまでの社会動向と今後の10年間の社会の変化を整理する。国の第5次環境基本計画では、持続可能な開発目標SDGSの考え方を活用しながら、環境政策による経済社会問題の同時解決を実現することを目標としている。また、地域の活力を最大限に発揮する地域循環共生圏が提唱されている。この考えを踏まえ、本庁が持つ多様な地域特性における環境政策の在り方を検討する必要があると考える。

2、今後の東浦町の環境を守るための課題は、現行の環境を守る基本計画に基づき課題解決を進めてきた。これまで全ての課題を解決できたわけではなく、継続し続けなければならない課題や想定していなかった課題等、新たな課題への対策が求められている。現状と課題を効果的に解決していくために、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、住民主体の取り組みに向けて、10年後の社会環境の5つの課題を整理し、施策を考えて

いく。

7 ページ 第4章、東浦町が目指す環境の姿。1 東浦町が目指す環境の将来像は、今回の新計画のフレーズがまだ設定されていないため、フレーズについて、事務局からの説明後、皆様の意見を伺いたい。

フレーズは現在2案あり、案1として「みんなで作ろう環境を大切にす町ひがしうら」これは環境基本計画の当初の策定時から現行までの将来像で引き続きのものとなる。案2は「かけがいのない環境をみんなで守り育て、次世代へつなぐ東浦」これは限りある資源や環境を守り、環境や人を育て将来へつなげる保全育成継承の思いを盛り込んでいる。この2案について後ほど意見を伺う。

2の東浦町の環境を守るための基本的な考え方として、本計画の根拠条例である「環境基本条例」の理念をもとに10年後も自然環境やわたしたちの生活環境を下降することなく、今ある環境を守り、育て継承していくことを念頭に、環境保全に取り組んでいくことが必要と考えている。

3 基本目標 8 ページの現行計画では4つの目標としていたが、計画の対象範囲や、現状と課題を効果的に解決していくために、改定計画では計画の柱として重点化すべき施策の5つを目標とした。5つの目標の概要は、(1)省エネルギー、地球温暖化対策の促進、低炭素社会(2)生物多様性の保全、自然共生社会(3)ごみの減量、資源循環の推進、循環型社会(4)公害防止、環境美化(5)環境学習、環境活動、協働として各目標の達成の目安となる指標を設定し、具体的な取組を推進していく。

4の持続可能な開発目標SDGsと施策との関連性は12ページにある環境基本計画の施策体系に記載がある、5つの基本目標に17のゴールの中から該当する各施策の方向性と関連性を整理し、基本施策の総合的な課題解決を行うために体系的に整理したもの。今回の基本計画の特色の一つとなる。

本日配布した町の広報誌の中にもSDGsについて掲載があるが、SDGsでは地球規模でわたしたちの良き将来を実現するための17のゴールと169のターゲットを掲げている。これらのゴールやターゲットは相互に関連する体系とされている。環境基本計画の取組みは、SDGsの17のゴールの内、11のゴールへの貢献が期待される。地球温暖化対策や資源循環の推進、自然環境の保全など様々な影響を及ぼし、多くの波及効果をもたらすため、間接的にはその他のゴールについても貢献が期待される。SDGsが示す17のゴールやターゲットをみすえ、本計画の施策を

推進することで、環境、経済、社会の諸問題への同時解決が期待され、SDGsを通じた地域・社会の双方において持続可能なまちづくりへ貢献していきたい。

8ページの第5章東浦町の環境を守る基本施策として、基本目標ごとに基本施策、個別施策、協働における取組を設定する。11ページに、東浦町の環境を守る基本計画2021-2030年度版の施策体系案として、資料13～43ページの内容を体系に表示しており、各課の事業の中から新たな環境基本計画に必要な成果指標、具体的な行政の取り組み、住民・事業者の役割を記載したものになる。記載しているものすべてが実施していく内容ではなく、今後、審議会や各課の調整を行い修正していく。

8ページの第6章関連計画に今回の計画の2つ目の特色がある。1の地球温暖化対策の関連で、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定する。中核市未満の市町村は努力義務であるが、あいち地球温暖化防止戦略2030において、全市町村の策定を目標としているため、本町も策定する。3つ目の特色として、2の生物多様性地域戦略を策定する。生物多様性基本法により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画の策定が努力義務となっているが、あいち生物多様性地域戦略2020において、県内市町村への策定目標を推進としていることから本町も策定する。生物多様性地域戦略は、第4章3の基本目標(2)東浦町の自然と生き物を大切にす町づくりの箇所に含む予定である。

9ページの第7章計画の推進体制、1の進捗方法は計画推進に向けた基本的な考え方及び方針を示す。2の進行管理は目指す環境像や目標の達成状況、住民の実施状況を把握し、評価し、その結果により明らかになった課題を事業転換に反映するためのPDCAサイクルを進めていく。資料編として1～7の内容を記載する。

2、東浦町環境審議会では、委員のお名前、所属、役職等を掲載する。13ページの基本目標ごとの成果指標・施策を担当より説明する。

13ページ基本目標は、5つの項目があり、それぞれ基本となる成果指標を定めている。13ページは、基本目標1のエネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくりについて記載しており、この項目では、東浦町において排出される温室効果ガスを減らすことやエネルギーの使用量を減らすこと、再生可能エネルギーへの転換促進に関する項目である。この項目に関連するSDGsは、7のエネルギーをみんなにそしてクリーンにと9の産業と技術に、13の気候変動に具体的な対策をについて

掲載している。この基本目標の達成を評価するため成果指標を定めており、この項目では2つの成果指標を案として掲載している。

成果指標や14ページ以降の個別施策は、町内各課とのヒアリングや調査の回答があったもので計画の達成に必要であると思われる項目をすべて載せている。現在の計画はあくまで案となっているので、皆様のご意見や今後の各課との調整で変更となる場合もある。また、13ページのその他の参考指標とあるが、この指標は候補指標であり、今後の調整で基本となる成果指標になることも考えられる指標である。

14ページから19ページには、基本目標1を達成するために3つの基本施策とそれぞれ個別施策について記載している。14ページには基本施策1-1 エネルギーを節約するについて、関連するSDGsのアイコンを載せ、これまで環境基本計画で取組できたことや課題についてまとめており、この基本施策についての方向性を記載している。また、中央部からは、エネルギーを節約するための基本施策に関する個別の事業を記載し、その施策の内容と担当する課名が記載されている。この個別の施策も今後の各課の調整により変更することがあるが、現状はいままでのヒアリングや各課への調査で回答があった事業のすべてを記載している。

15ページには、住民と事業者、行政が協働で活動していくために、それぞれの役割が記載されている。環境に関する目標を達成するには、行政だけでは進まないものも多く、オール東浦で取り組んでいくことが目標を達成するためには不可欠と考え、それぞれが取り組む役割を記載している。最後に、住民・事業所・東浦町役場若手職員からの提案とあるが、昨年度開催した、環境を考える会や役場若手職員を対象としたワークショップでの提案について関連するものを掲載している。実際の取組ではなく、あくまでこのような提案があったという照会のためにここに掲載しているので、今後は取組や活動例などという形で掲載を検討している。

16ページ以降もそれぞれ基本施策についての取組や課題、方向性、施策、協働の役割という構成で掲載しており、すべての成果指標及び基本施策等をご説明することは時間の都合上できないので、後ほどご確認いただければと思う。

本日の審議会では、将来像と成果指標の目標値をどう表記すべきかをご審議いただきたい。

会 長： ただ今の説明の中でご意見やご質問をいただきたい。

委 員： 将来像について、案 1，案 2 は表現が異なるものの内容は同じである。

今回の計画づくりは、住民や事業所の声をきめ細かく把握し、アンケート調査のなかで多くのコメントが寄せられたのが大きな特徴である。

施策体系図にある東浦町版「環境 7 S 運動」の推進というのも面白い。

一方で、地球温暖化の防止は待ったなしの状態にあり、危機感を共有する必要がある。

例えば、「未来への責任！ 東浦町 環境 7 S の展開」などはいかがか。

事 務 局： 力強い印象である。町民と共有し、全体として推進につながるようなキャッチフレーズにさせていただくと、担当としては非常にありがたい。

会 長： 繊細な女性が目線で将来像についてアイデアがあれば、ぜひご意見をいただきたい。

委 員： 町として、周知や計画の推進に向けて一生懸命取り組んでいることは理解できる。

しかし一方で、主婦としては「○○をしましょう！」といった具体的な行動につながる単純な言葉の方がしっくりくる。

今は思い浮かばないが、「環境」という大雑把な言葉ではなく、より多くの町民に響くような言葉があると良いと思う。

事 務 局： ご指摘の通り「環境」という言葉には大雑把な印象があるが、東浦町環境を守る条例で定義している広義の「環境」を網羅する必要はある。

町民に響く言葉を見つけるということは大きな課題であり、「ごみゼロ運動」のように、皆さん共通の掛け声になるような言葉があると良いのだが、そういったものは現時点で持ち合わせていない。

委 員： 将来像、キャッチフレーズは短い方が良い。「未来への責任」という言葉がとても良いと感じた。

そこで案 1 を少し変えて、「未来への責任！ 環境を大切にす

るまち・ひがしうら」にしてはどうか。これにより案2の要素も網羅できるのではないか。

会 長： 事務局に確認するが、この将来像はこの場で決めるのか。

事 務 局： 本日いただいた意見をもとに、事務局に一任していただければ、事務局として案を固めて、委員の皆様にも周知させていただく。

会 長： 案1、案2に先ほどいただいた案も加えて、事務局で検討し、案を決定するように作業を進めていただくということによろしいか。

会 場：〔異議なし〕

会 長： もう一つの論点である、目標値の表現方法についてはいかがか。

委 員： 目標値を矢印だけで表現するのは荒っぽい印象がある。可能な限り数値化すべきである。

例えばBODの数値などは、全ての検査箇所でも適合するのは難しいので、そういったものの表現は工夫すればいいと思う。

また、公害苦情件数が増えているのが目につく。町民の意識や行動を表す指標を採用するなど、きめ細かい設定をしていただきたい。

事 務 局： BODの数値などは総合計画ともリンクしている。ご意見を踏まえて指標設定を検討していきたい。

委 員： 私も、可能な限り数値化していただきたいと考えている。矢印で方向を示すだけでは意図や思いが伝わりにくい。

特にCO2の排出量などは1割削減など明確な方針を反映していただきたい。

事 務 局： 委員お二人から、具体的な数値を示すべきとのご意見をいただいた。事務局としては、できる限り数値化を試み、数値で示すのが困難な場合には矢印等で対応させていただくということではいかがか。

会 長： 委員からの意見を受けて、事務局から指標についての考え方

が示されたが、そのような考え方でいかがか。

会 場：〔異議なし〕

委 員： 環境を守る基本計画を推進するためには、地域住民の実践が大切である。町民への周知をしっかりと行い、適宜協力の要請をしっかりとすべきである。

事 務 局： ご指摘の通り、新たな計画が策定されたあかつきには、町のホームページや広報、コミュニティなど町内の公共施設への配布など、積極的に発信していきたい。

委 員： 東浦町の環境に関する取組状況は、愛知県全体や周辺自治体と比べてどのような特徴があるか把握する必要がある。

私は、こどもエコクラブやユネスコスクールなど、子ども向けの環境学習の取組を評価している。

全国や県との比較、わがまちの環境の特徴などを意識して計画に記載する必要がある。

また、私の印象では、家庭用太陽光発電の設置率は県平均を上回っているように感じるので、独自の省エネ・新エネの補助を継続していただきたい。

事 務 局： ご指摘いただいたように、東浦町の特徴や環境に良い取組は積極的に発信していきたい。

委 員： 私は、東浦町が生物多様性に向けた取組について、ベストプラクティスに応募するなど熱心なことを評価している。そういった先進的、積極的な取組を計画にも盛り込んでいただきたい。

上位・関連計画について、愛知県では現在第5次の環境基本計画を策定しているので、その内容を踏まえて計画策定に取り組んでいただきたい。

社会の概念であるSociety5.0が、その他の未来技術と並列に記述されているのに違和感がある。

事 務 局： ご指摘、ご助言を踏まえて計画策定を進めたい。

会 長： 他に質問がないので、審議を終了する。

本日お話しいただけなかったこと、資料を読んで気付いたことなどがあれば、事務局にメールなどでご意見をお寄せいただ

きたい。

委員の皆様には忙しい中ご出席いただき、長時間にわたり熱心にご審議いただき、感謝する。

これをもって、第1回東浦町環境審議会を閉会する。

次回は、10月16日の開催を予定している。